

- ・ブラック・ジャック&ピノコ像を設置します……2面
- ・3月28日、4月4日に市役所本庁舎で日曜臨時窓口を開設します…2面
- ・ひとりで悩みを抱えていませんか……5面
- ・新型コロナウイルス感染症相談窓口へまずは電話で相談を～…8面

発行／東久留米市 編集／企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042-470-7777(代)

■東久留米市ホームページ
https://www.city.higashikurume.lg.jp/



東久留米市

検索

東久留米市第5次長期総合計画 基本計画 を策定しました

まちの将来像は「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」



市では、令和3年度から7年度の5年間を計画期間とする「東久留米市第5次長期総合計画 基本計画」を策定しました。

この計画を基に、まちの将来像の実現に向け、取り組みを進めていきます。

同計画は3月上旬より市ホームページでご覧いただける他、4月1日(木)から企画調整課(市役所4階)、市政情報コーナー(同1階)、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館でご覧いただけます。

詳しくは企画調整課☎470・7702へ。

第5次長期総合計画とは

市の長期的かつ総合的なまちづくりの指針として最上位に位置付けられる「東久留米市第5次長期総合計画」は、基本構想・基本計画から構成されています。

「基本構想」は、市がめざすまちの将来像や基本理念を示し、それを実現するための施策の大綱を明らかにするもので、令和12年を目標年次としています。

「基本計画」は、基本構想に掲げたまちの将来像の実現に向けて、基本的な施策を体系的に取りまとめたもので、各基本的な施策に基本的な事業を位置づけ、各基本的な事業における現状と課題を踏まえて取り組みの基本的な方向性を示しています。

今回策定した基本計画の期間は、基本構想の目標年次である令和12年までの10年間のうち前期5年間にあたる令和3年度から7年度となっています。

- ◎基本構想におけるまちの「将来像」 「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」
- ◎基本構想におけるまちづくりの「基本理念」 「みんなが主役のまちづくり」

○基本構想実現のためにすべての基本目標・基本的な施策それぞれに必要な基本的な取り組み

- | | | | |
|-------------------|-----------------------|----------------------|----------------|
| I.協働によるまちづくりの推進 | I-1 市民協働の推進 | I-2 市民参加の推進に向けた情報の共有 | |
| II.互いに尊重しあえる意識の醸成 | II-1 平和意識の醸成と基本的人権の尊重 | II-2 男女共同参画の推進 | |
| III.持続可能な行財政運営 | III-1 行政改革の推進 | III-2 計画的な財政運営 | III-3 人材の育成と活用 |

○基本構想における基本目標・基本的な施策と基本計画における基本的な事業の体系

体系の
見方

基本目標

基本的な施策

基本的な事業

共に創るにぎわいあふれるまち

- 1.地域経済の活性化
 - 1-1 商工業の活性化及び新たな産業などの創出
- 2.都市農業の振興
 - 2-1 都市農業の活性化
- 3.地域力の向上
 - 3-1 コミュニティ活動への支援
- 4.生涯学習の推進
 - 4-1 生涯学習活動の充実
 - 4-2 図書館サービスの充実
 - 4-3 文化財の保護・活用
 - 4-4 市民スポーツの振興

安心して快適にすごせるまち

- 1.安全・安心な地域づくり
 - 1-1 災害対策の充実
 - 1-2 防犯対策の充実
 - 1-3 交通安全の推進
 - 1-4 消費生活の向上
- 2.快適な住環境整備の推進
 - 2-1 道路の整備
 - 2-2 都市的土地利用と良好な住環境の形成
 - 2-3 交通環境の充実
 - 2-4 公共下水道の維持管理・整備

いきいきと健康に暮らせるまち

- 1.支え合う地域福祉の推進
 - 1-1 地域福祉基盤の育成・強化
 - 1-2 生活の安定と自立に向けた支援
- 2.高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり
 - 2-1 交流の場と安全の確保
 - 2-2 自立生活への支援
 - 2-3 介護保険制度の運営
- 3.障害者がいきいきと暮らせる地域づくり
 - 3-1 日常生活への支援
 - 3-2 日中活動への支援
 - 3-3 障害児への療育支援
- 4.健やかな生活を支える保健医療の推進
 - 4-1 保健医療体制の充実
 - 4-2 健康づくりの推進
 - 4-3 医療保険制度の運営

子どもが豊かに成長できるまち

- 1.子どもを安心して生み育てられる環境づくり
 - 1-1 幼児教育・保育の充実
 - 1-2 親と子の健康の確保及び増進
 - 1-3 子育て家庭の経済的負担の軽減
 - 1-4 家庭・地域における子育て支援
- 2.子どもの未来を育む学校づくり
 - 2-1 人権尊重と健やかな心と体の育成
 - 2-2 確かな学力の育成
 - 2-3 信頼される学校づくり

自然と共生する環境にやさしいまち

- 1.水と緑を守り育てる環境づくり
 - 1-1 水と緑の保全と活用
- 2.地球環境にやさしくらづくり
 - 2-1 総合的環境施策の推進
 - 2-2 循環型社会形成の推進

第5次長期総合計画の策定にあたって

令和2年、当市は市制施行50年という記念すべき節目を迎えました。この節目を市民の皆さまと迎えられたことは大変喜ばしいことであり、今日の東久留米市を築いてこられた先人の皆さまのご尽力に深く感謝を申し上げます。また、この節目を単なる通過点ではなく、新たなスタートとして捉え、更なる市の発展の原動力としたいという想いであります。

当市は都心から電車で約30分、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、都市圏における住宅都市として発展してきました。市制施行された昭和45年、市の人口は約7万8千人でしたが、現在は約11万7千人となっており、市の発展とともにまちの様子も大きく変わってきております。一方で、湧水や清流をはじめとする豊かな自然環境は市の魅力であり、貴重な財産となっています。

さて、当市では平成23年3月に第4次長期総合計画を策定し、市政運営に取り組んでまいりました。この間、元号が平成から令和に変わり、新たな時代が始まりましたが、少子高齢化や社会インフラの老朽化など、当市を取り巻く状況は引き続き厳しく、また、新型コロナウイルス感染症発生による新たな課題も生じてきて

おります。

しかし、こうした厳しい状況のなかでこそ、まちづくりの基本的な方向・方針を示し、総合的かつ計画的な行政運営に取り組み、前向きに、力強く東久留米市を前進させていかなければなりません。この度策定しました第5次長期総合計画の基本構想に掲げるまちの将来像「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」は、当市の魅力を表しつつ、市民みんなが主役となって、力強くまちづくりを進めていく、まさにこれからの東久留米市にふさわしいまちの将来像となっております。このまちの将来像の実現のため、市民のみなさまと共にまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本長期総合計画の策定にあたりまして、アンケート調査やワークショップ、市民フォーラム、パブリックコメントなど、さまざまな場面で貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆さま、長期総合計画基本構想審議会委員の方々々に心より感謝を申し上げます。

東久留米市長

並木克巳

